

墓地使用者各位

京 都 市 保 健 福 祉 局

医療衛生推進室医療衛生企画課

工作物の設置等（墓石等の建立・改修・移転・除却）の手続について

1 必要書類

ア 設置等の実施前

- (1) 工作物設置等許可申請書
- (2) 工作物の概要が分かる図面（立面図及び平面図。寸法を必ず記載）
（移転・除却の場合は、不要。）

※ 設置等の実施は、必ず当課からの設置等の許可の連絡を受けてから行ってください。許可なく設置等を行ったことが判明した場合、当該工作物の撤去等を命じることがあります。

イ 設置等の完了後

- (1) 工作物設置等完了届

2 問い合わせ・提出先

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町6-5 京都朝日ビル2階

京都市保健福祉局医療衛生推進室 医療衛生企画課 管理・事業推進担当

電話 075-222-3433

*御不明の点につきましては、当課までお問い合わせください。

第2号様式(第7条関係)

工 作 物 設 置 等 許 可 申 請 書

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
申請者の住所	申請者の氏名
	電話 () -

京都市市営墓地条例第12条第1項の規定により工作物の設置等の許可を申請します。			
区 分		☐ 設置 ☐ 改修 ☐ 移転 ☐ 除却	
市 営 墓 地 の 名 称		墓 地	
区 画	番 号	第 号	
	面 積	平方メートル	
設置等の予定年月日		年 月 日	
工 事 の 内 容			

注 該当する□には、レ印を記入してください。

京都市市営墓地条例施行規則第7条第2項の規定に抵触していないので、京都市市営墓地条例第12条第1項の規定により許可する。									
起 案	年 月 日			課 長		係 長		係 員	
決 定	年 月 日								

第3号様式(第7条関係)

工 作 物 設 置 等 完 了 届

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所	届出者の氏名
	電話 () -

京都市市営墓地条例施行規則第7条第3項の規定により届け出ます。			
区	分	☐ 設置	☐ 改修 ☐ 移転 ☐ 除却
市 営 墓 地 の 名 称		墓 地	
区 画 の 番 号		第 号	
完 了 の 年 月 日		年 月 日	

注 該当する□には、レ印を記入してください。